

西郷村告示第8号

令和8年第1回西郷村議会臨時会を、下記のとおり招集する。

令和8年1月9日

西郷村長 高橋 廣志

記

1. 期 日 令和8年1月16日
2. 場 所 西郷村議会議場
3. 付議事件
議案第1号 令和7年度西郷村一般会計補正予算（第7号）

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（16名）

1 番 小澤 佑太君	2 番 須藤 正樹君	3 番 山崎 昇君
4 番 鈴木 昭司君	5 番 大竹 憂子君	6 番 鈴木 修君
7 番 君島 栄一君	8 番 鈴木 武男君	9 番 河西 美次君
10 番 真船 正康君	11 番 鈴木 勝久君	12 番 藤田 節夫君
13 番 上田 秀人君	14 番 大石 雪雄君	15 番 矢吹 利夫君
16 番 真船 正晃君		

・ 不応招議員（なし）

令和8年第1回西郷村議会臨時会

議事日程（1号）

令和8年1月16日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第1号 令和7年度西郷村一般会計補正予算（第7号）
- 追加日程第1 議案第2号 令和7年度西郷村一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 4 閉会

・出席議員（15名）

1番 小澤佑太君	2番 須藤正樹君	3番 山崎昇君
5番 大竹憂子君	6番 鈴木修君	7番 君島栄一君
8番 鈴木武男君	9番 河西美次君	10番 真船正康君
11番 鈴木勝久君	12番 藤田節夫君	13番 上田秀人君
14番 大石雪雄君	15番 矢吹利夫君	16番 真船正晃君

・欠席議員（1名）

4番 鈴木昭司君

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 高橋廣志君	副村長 真船貞君
教育長 秋山充司君	参事兼 総務課長 田部井吉行君
企画政策課長 関根隆君	財政課長 渡部祥一君

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議事局長 兼監査委員 主任書記	和知正道	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐川典孝
議事局長 兼庶務係長	金田百合子		

◎開会と開議の宣告

○議長（真船正晃君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第1回西郷村議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（真船正晃君） 本日の日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対し、あらかじめ出席を求めておきました。本日の会議には、村長、副村長、教育長、総務課長、企画政策課長及び財政課長が出席しております。

また、4番鈴木昭司君から通院補助のため、本日の会議は欠席する旨、西郷村議会会議規則第2条による届出がありました。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（真船正晃君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に3番山崎昇君、5番大竹憂子君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

◎議案の上程（議案第1号）

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第3、議案第1号を上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（真船正晃君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） おはようございます。

本日提案いたしました議案の大要についてご説明を申し上げます。

提出議案は、議案第1号「令和7年度西郷村一般会計補正予算（第7号）」の1件でございます。

議案第1号「令和7年度西郷村一般会計補正予算（第7号）」は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,021万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ170億3,681万9,000円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、物価高騰の影響を受ける全村民の負担軽減を図るため、予算の計上を行うものであります。

以上が本日提案の議案の大要でございますが、細部につきましては担当課長が説明

しますので、ご審議の上、ご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（真船正晃君） 村長の提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正晃君） 次に、議案第1号に対する細部説明を求めます。

財政課長。

（財政課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 以上で細部説明が終わりました。

◎議案第1号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） それでは、議案第1号に対する質疑を許します。

11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 議案第1号について質疑いたします。11番鈴木勝久です。

まず、国が物価対策と言われましたが、確認なんですけれども、去年、お米券を西郷村では配付しないというか、お米券の件については、配らないということに決まったんですけれども、これ、去年言われていたお米券に相当する部分のお金なのか、お米券に代わって配付する物価対策事業なのかお聞きします。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） 11番鈴木勝久議員の質疑にお答えいたします。

今回計上しました予算については、国の物価高騰対策対応重点支援地方創生交付金を活用して、村民の皆様にJCBのギフト券、商品券ですね、そちらを配付する事業でございまして、お米券とは全く別の商品券になります。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お米券については、国のほうで推奨はされていたと思うんですけれども、今回の物価高騰対策の事業を使って、お米券を配りなさいということではなかったと思います。

村としては、お米券については、村内には農家さんも多いし、縁故米でお米を手に入れられている方もたくさんいらっしゃるの、前回の12月の定例会のほうで村長のほうから、村ではお米券の配付はしないという形で表明したというふうにご理解いただければと思います。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） ですから、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金というのは、いわゆる去年、国が配付しようとしたお米券の事業と同じなのかという質問なんですけれども、どうなんですか。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） 事業については一緒です。各自治体で、例えば、私どもがやろうとしている全国共通の商品券を配付する自治体もあれば、地域のみで活用できる商品券を配付する、また水道料金等の減免をされると、いろいろメニューがあったと思うんですけれども、お米券については、そのうちのメニューの一部に活用

することができるということで、ご理解いただければと思います。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 今回の事業は、住民1人あたりに1万円を配付するということです。これ、国からの助成金というか交付金でありますと、1人頭、割り算しますと約6,939円で、村が財政調整積立基金のほうから7,652万円相当をプラスして1万円にしたという、この1万円にしたのは、ちょうど区切りというか、そういう部分で、ちょうどいいという感じで1万円に増額して配ったのか、その辺は村の物価対策も含めてなのか、1万円にしたという根拠をお教えてください。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お答えいたします。

まず、今回の重点支援交付金なんですけれども、市町村によって額がまちまちです。例えば管内ですと、白河市も含めた西白河郡だと、1人あたりにすると、議員ご指摘のとおり、西郷村は、来る交付金は一番低いというふうな形になります。

そういったことで、国の重点支援交付金は、自治体によって交付額が違うため、1人あたりの給付額が定められているものではないものですから、西郷村としては、物価高騰対策としての効果や村民への分かりやすさを重視して、国費相当分に村の財源を加えて、1人あたり1万円としたということでございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 続きまして、補正予算の説明書に、業務委託料、商品券配付事業とありまして、2億1,880万円の記載が、一番下ですけれどもございます。

1人あたりで配付しますと、2億705万円ですか、人口が今2万705人ですから、それで割りますと、1,175万円ほどオーバーするんですけれども、この辺の委託業務の中に入っているのは手数料なのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お答えいたします。

今回、予算計上の中で、2億1,880万円ほど業務委託料で取って、予算を計上させていただいています。この中身につきましては、議員ご指摘のとおり、まず商品券の購入について、現住人口で1月16日付で配付しますので、1月16日付の現住人口の数掛ける1万円分のギフト券を計上しております。

残りにつきましては、今回の配付事業、商品券を購入して、それを封詰めをして配付をする、さらに、それを住民の皆様にご周知をしていくという形を取りますので、そういった費用について、業務委託で業者のほうに委託をして、封入から書留での送付までを業者のほうに手伝っていただくというような予算を計上しております。それが、約1,000万円ちょっとぐらいだというふうに思っております。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） そうしますと、1万円、村民に配付、商品券で配るということになりました。事業費含めて経費というのは、全体でどのぐらいかかるんでしょうか。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） 11番鈴木勝久議員の質疑にお答えします。

事業費2億2,021万1,000円の内訳でございますけれども、まず、業務委託料として2億1,880万円ほど計上しております。この中に商品券の購入費用も含まれてございます。

あと、電算業務の委託料、1月16日付での住基データを出していただいて、それで宛名を作って、書留で配付するということになりますので、その電算の業務委託料が85万8,000円、あと、商品券発送しますので、住所が移っちゃって届かないというようなことも想定されますので、そういった業務の再送等に係る通信費として21万7,000円計上しております。また、印刷製本費として、33万6,000円ほど計上しております。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） ですから、経費は合計で幾らかかるのでしょうか。足せば分かるんですけども、合計を知りたいだけで。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お答えいたします。

今回の予算では、若干多めに、去年の12月24日現在の住基人口が2万705人でしたので、2万1,000人分の予算を計上しておりますので、2億2,021万1,000円のうち、商品券の費用が2億1,000万円、残りが送付に係る経費ということで計上してございます。

○11番（鈴木勝久君） だから、合計で幾ら計上しているの。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） 総額、だから2億2,021万1,000円、予算……

○11番（鈴木勝久君） 経費合計で幾らなのと。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） そこから2億1,000万円引いてもらえると。

○11番（鈴木勝久君） 違う違う、2億1,000万円じゃない。だから、さっき言った……

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 総務課長がさっきおっしゃった印刷製本代、通信費、それに電算費、それに商品券の事業等々の経費分をプラスして、合計で幾らなんでしょうかとこの問いです。

分かった分かった、俺が間違い。すみません、間違えました。

それに、要は人口分、実際金額1万円支払ったときの2億……人口が2万705人ですから、2億705万円を引いた金額です、経費分。分からない。

要は、実際にかかる金は、皆に配る金は1万円ですから、2億705万円しかかからないんですけども、そのほか計上したやつで経費がかかりますよね。その金額は合計で幾らなんだと。2万1,000人で計算しましたから、要は300人ぐらいオーバーして計算しましたけれども、そこを例えば引いたとして、2万705人で計算した場合は、経費として幾ら計上されるのかという話です。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お答えいたします。

今回の補正予算で、そういった配付に係る経費として、1,021万1,000円ほど計上しております。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 2億2,021万円を事業予算として出しておりますよね。出していますよね、今回2億2,021万円。商品券配付等の経費が全体で2億1,880万円、人口が2万705人で計算した場合、電算費とか印刷費、通信費、電算業務、それにここの手数料を引いた金です。その金額が、合計で幾らかという話をしているんですけども。

要は、聞きたいのは、商品券を配付することによって、経費がどのぐらいかかるかというのを単純に聞きたかっただけなんです。（不規則発言あり）言った。何ぼと言った。（不規則発言あり）

○議長（真船正晃君） 総務課長、再度説明願います。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） 今回の予算案では、経費として1,021万1,000円計上させていただいております。

○11番（鈴木勝久君） 以上で終わります。

○議長（真船正晃君） ほかに質疑はありませんか。

5番大竹憂子君。

○5番（大竹憂子君） 5番大竹憂子です。

議案第1号「令和7年度西郷村一般会計補正予算（第7号）」について質疑いたします。

補正予算概要のところでお伺いしたいんですが、12月1日時点の人数で計算されていますが、これは12月1日時点の村民のみ配付になるということなのか、質疑いたします。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） 5番大竹議員の質疑にお答えいたします。

概要の欄に書いてあるのは、まず、この事業を実施するのに、予算を計上させていただいて執行していかなければならないので、まず概算で幾らぐらい予算が必要かということで出した数字がこちらに掲載されています。

実際は、本日ご議決をいただければ、本日付の住基登録がある方をピックアップしまして、そちらの方に配付をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（真船正晃君） 5番大竹憂子君。

○5番（大竹憂子君） 本日付ということで、それは分かりました。

では、もう一つお伺いしたいんですが、ほかの自治体では、税金の滞納者の方には配付がないという自治体もあつたりするんですが、西郷村ではそういう方にも配付されるのか伺います。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お答えいたします。

西郷村では、住民基本台帳に登録されている住民の方全員に配付をさせていただきます。

○議長（真船正晃君） 5番大竹憂子君。

○5番（大竹憂子君） 2つだけだったので、以上で終わります。

○議長（真船正晃君） ほかにありませんか。

12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 12番藤田です。

議案第1号「令和7年度西郷村一般会計補正予算（第7号）」について質疑いたします。

素朴な質疑になりますけれども、なぜ今回は、この地域を見ると、地域プレミアム付ですか、そういうのでやっている自治体が多いんですけれども、今回初めてJCBを利用したというのは、何か理由あるんでしょうか。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） 12番藤田議員のご質疑にお答えをいたします。

今回、国の令和7年度補正予算、物価高騰対応重点支援地方創生交付金につきましては、エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者支援が目的となっており、村民がそれぞれに必要な生活関連商品を購入できる全国共通商品券を配付することとしました。

JCB商品券を選定した理由としましては、3点ほどございます。

まず第1に、取扱店舗の多さが挙げられます。全国約100万店舗以上の小売店で利用可能であり、次に多いVisaの商品券の取扱店舗50万店の約2倍となっております。

第2点目は、JCB商品券につきましては、取扱手数料がかからないということが挙げられます。500円券を購入すれば、小売店で500円分の商品の購入ができます。Visaのギフトカード、QUOカードなどは、カードを発行する際の手数料が最大で10%ほどかかります。

また、今話題のお米券につきましては、500円で購入しても手数料分引かれて、村民が使えるのは440円分というふうになってしまいます。

なお、イオンの商品券についても手数料はかかりませんが、イオン系列店のみの利用になってしまうため、今回、JCBの商品券を選定したところでございます。

第3点目として、納期が挙げられます。JCBの商品券につきましては、紙ベースの商品券であるため、注文から最短で1週間程度で納品が可能となります。カードタイプの商品券の場合、半年ほどかかってしまうというのが確認取れましたので、村としましては、何かとお金が必要になる年度末、あと年度初めに利用できるよう、事業を実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 様々な理由があつてということですが、物価高騰対策ということで、今回、国のほうで臨時交付金ということで出ているんですけれども、全国で使えるとか、1週間程度で対応できるということですが、じゃ西郷村というか、この近辺で、JCB商品券を使えるお店というのはどのぐらいあるんですか。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お答えいたします。

この辺でどのぐらい使えるかというご質問なんですけれども、JCBのホームページのほうには、商品券を取り扱っている店舗が掲載されております。ただし、全国チェーンの小売店のみの掲載となっているため、それ以外の、例えば村内の中小の小売店のほうで利用できるかというのは、各店舗への問合せが必要になってくるということでございます。

村としましては、今後、商工会の協力も得まして、利用可能店舗の情報を村民の方々に提供できるよう調査をして、周知をしていきたいというふうに思っております。

なお、村内の全国チェーンで利用が可能な店舗につきましては、イオンのほか、全部で13店舗ほどございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 村内の店舗で13か所と言いましたか、村内。そんなにあるの。分かりました、13店舗。

私なんかは、JCBの商品券もらうと、結局、旅行なんかが頭に来るんですね、すぐ、これは旅行券だ。ホームページというか、パソコンで調べても、ほとんど旅行のことしか出ていないんだよね、どこで使うといっても。

じゃ、この近辺でどこで使うのといったって、全然頭に浮かんでこないんですけれども、取りあえず13店舗は、今何か、問い合わせてくださいというようなこと言ったんですけれども、若い人は何とかできるかも分からないけれども、お年寄り世帯なんていうのは、ほとんど対応できなくなっちゃう人が多いのかなと思うんですけれども、その辺はどのように思っているんですか。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お答えいたします。

まず、村内で使える店舗でございますけれども、イオン、コメリ、薬王堂、ウエルシア薬局、ツルハドラッグ、クスリのアオキ、マックハウス、コナカ、松屋、肉の万世、グランディ那須白河、東横INN、ギフトプラザの13店舗でございます。

この情報につきましては、商品券配付する際に、村内だとこの店舗で使えますよというような、紙に印刷したものを添付しようかなと思います。間に合えば、今これから、今日ご議決いただければ、商工会のほうに協力していただいて、村内小売店舗にJCBのギフトカードを取り扱っているのかどうか、あと村で周知する場合に、その周知が可能かどうかの調査をすぐかけようと思っております。

また、中小小売店舗で一番多いのが、クレジットカード、JCBのクレジットカード

ドは取り扱っているけれども、ギフトカードは取り扱っていないという業者さんが結構いるというふうに聞いておりますので、ただ、そういった業者さんについては、追加の申込みをすれば、大体2週間ぐらいの審査で取扱いができるという話ですので、そちらのほうも周知をして、どうぞJCBギフトカードが取り扱えるようにお手続きをしていただけないでしょうかと、手続をした際には、村のほうで広報を周知させていただきますというようなアナウンスをしていきたいというふうに思っております。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 今、村内の事業者の方々も、大変な思いをしているところだと思うんですけども、そういった村内にある小規模な店舗は、全然対応できないということになると思うんですけども、その辺は考慮しなかったんですか。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お答えいたします。

今回の国の対策については、一番の目的が、エネルギー・食品価格等の物価高騰を受けた生活者の支援というのが目的となっておりますので、全国共通商品券のほうに住民の方の使い勝手はよいただろうというような判断での、今回の事業実施というふうにご理解いただければと思います。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 使い勝手がいいか悪いか、手数料がかからないとか、それはあるとは思いますが、今村内を見ると、コンビニ店が多いんですね、皆さん分かるように。周りのお年寄りの方は、歩いてそこに買い出しに行けるといいます。

これがちょっとイオンとか、先ほどちょっと出していただきまして、そのほかにもこれから追加していただくということなんですけれども、配付予定はいつ頃になるんですか。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お答えいたします。

早ければ2月中旬ぐらいを考えております。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 2月中旬ということで理解はしますけれども、それまで、先ほど言われましたJCBの商品券を使える店舗を拡大したいというふうな意向なので、できればそれを早くしていただいて、商品券と一緒に同封して、店舗名を全て。使えるよということにしていきたいんですけれども、コンビニ関係は全然、そこに追加店舗としては入らないんでしょう。コンビニ関係はどうなんですか。

○議長（真船正晃君） 答弁してください。

総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お答えいたします。

コンビニエンスストアにつきましては、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、全店確認したんですけども、現時点での取扱いはしていないというような回答でございました。（不規則発言あり）その店舗でJCBのほうに申

し込んで、JCBのほうでオーケーとなれば、取り扱えると思うんですけども、ただ、コンビニの場合は全国チェーンなので、その店舗だけそういった取扱いができるかどうかというのは、今度JCBと、例えばセブンイレブンの親会社のほうの話になっちゃうと思いますので、確実に取扱いできるかどうかというのはお答えできかねます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 村内も高齢化世帯が相当多くなってきていますので、できれば地域プレミアム券のほうで、時間的にどのぐらい違うか分からないんですけども、発行するまでね。そういった面では、こういった物価高の中、本当に厳しい生活を村民の方はしているので、利用しやすいようなやつにさせていただきたかったなと思います。

これからも物価高が続くと思うので、不交付団体で、交付金もほかより大分少ないということも聞いていますけれども、そういったことも、国はおかしいと思うんですよ。不交付団体であるからここは少ないとなって、村民は、当初予算でそれだけの物価高に対する、我々に商品券なり、事前に予算でも計上でもしていただければ、またそれでもいいかも分からないですけども、そういったことで差別されるというのは、私はちょっと心外かなと思います。

ぜひそういった面も、何か機会があったら村長のほうからでも、それは、不交付団体って全国にそんなになんて思いますが、そういった意味では、村民というか住民は皆同じ立場なので、そういったことも言ってほしいなと思います。

以上で質疑を終わります。

○議長（真船正晃君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号「令和7年度西郷村一般会計補正予算（第7号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎追加日程の議決

○議長（真船正晃君） ここで、議案の追加提案について申し上げます。

ただいま、議案1件が追加提案されました。

おはかりいたします。

議長において日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 異議なしと認めます。

◎休憩の宣告

○議長(真船正晃君) それでは、議案を配付しますので、暫時休議いたします。

(午前10時42分)

◎再開の宣告

○議長(真船正晃君) 再開いたします。

(午前10時43分)

○議長(真船正晃君) 配付漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 配付漏れなしと認めます。

◎追加議案の上程(議案第2号)

○議長(真船正晃君) ただいま追加提案されました議案1件につきましては、日程第3の次に、追加日程第1、議案第2号とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 異議なしと認めます。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

(事務局長、議案書により朗読)

○議長(真船正晃君) 議案の朗読が終わりました。

◎提案理由の説明

○議長(真船正晃君) 続いて、提案議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長(高橋廣志君) ただいま追加提案いたしました議案の概要についてご説明を申し上げます。

本日追加提案いたしますのは、議案第2号「令和7年度西郷村一般会計補正予算(第8号)」の1件でございます。

議案第2号「令和7年度西郷村一般会計補正予算(第8号)」は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,500万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ170億5,182万2,000円とするものであります。今回の補正予算につきましては、令和8年2月8日執行予定の第51回衆議院議員総選挙の事務を適正かつ円滑に執行するため、予算の計上を行うものであります。

以上が本日提案の議案の概要でございますが、細部につきましては担当課長が説明しますので、ご審議の上、ご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(真船正晃君) 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正晃君） 次に、議案第2号に対する細部説明を求めます。
財政課長。

（財政課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 以上で細部説明が終わりました。

◎議案第2号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） それでは、議案第2号に対する質疑を許します。
（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第2号「令和7年度西郷村一般会計補正予算（第8号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、本会議中、誤読などによる字句、数字の整理・訂正につきましては、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

よって、議長において整理をいたします。

◎閉議の宣告

○議長（真船正晃君） これで本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（真船正晃君） 以上をもちまして、令和8年第1回西郷村議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時49分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年1月16日

西郷村議会 議長 真船 正 晃

署名議員 山 崎 昇

署名議員 大 竹 憂 子